

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2020-28607(P2020-28607A)

【公開日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2020-008

【出願番号】特願2018-157250(P2018-157250)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月13日(2020.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

演出を実行可能な演出実行手段と、

効果音を出力可能な音出力手段と、を備え、

前記演出実行手段は、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、前記示唆演出の実行に対応して所定動作を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出と、を実行可能であり、

遊技状態の制御期間に関する情報を表示可能であり、

前記所定演出として、第1特別態様による演出表示を表示した後に第1所定動作を行う第1所定演出と、第2特別態様による演出表示を表示した後に第2所定動作を行う第2所定演出と、があり、

前記第1所定演出の前記第1所定動作と前記第2所定演出の前記第2所定動作とは、遊技状態の制御期間に関する情報を表示する領域と共通の所定表示領域にて行われ、

前記第1所定演出の効果音と前記第2所定演出の効果音とは、異なり、

前記示唆演出として、第1示唆演出と、第2示唆演出と、があり、

前記演出実行手段は、

前記第1所定演出における前記第1所定動作により演出表示が第1所定態様に変化したときに前記第1示唆演出を実行可能であり、

前記第2所定演出と前記第2示唆演出とを並行して実行可能であり、

前記第2示唆演出の実行期間に、前記第2所定演出における前記第2所定動作により演出表示が第2所定態様に変化し、

遊技状態の制御期間に関する情報が前記所定表示領域に表示されている期間は、遊技状態の制御期間に関する情報が前記所定表示領域に表示されていない期間よりも前記所定演出の実行割合が低い

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0006】**手段Aの遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、演出を実行可能な演出実行手段と、効果音を出力可能な音出力手段と、を備え、前記演出実行手段は、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出と、前記示唆演出の実行に対応して所定動作を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出と、を実行可能であり、遊技状態の制御期間に関する情報を表示可能であり、前記所定演出として、第1特別態様による演出表示を表示した後に第1所定動作を行う第1所定演出と、第2特別態様による演出表示を表示した後に第2所定動作を行う第2所定演出と、があり、前記第1所定演出の前記第1所定動作と前記第2所定演出の前記第2所定動作とは、遊技状態の制御期間に関する情報を表示する領域と共通の所定表示領域にて行われ、前記第1所定演出の効果音と前記第2所定演出の効果音とは、異なり、前記示唆演出として、第1示唆演出と、第2示唆演出と、があり、前記演出実行手段は、前記第1所定演出における前記第1所定動作により演出表示が第1所定態様に変化したときに前記第1示唆演出を実行可能であり、前記第2所定演出と前記第2示唆演出とを並行して実行可能であり、前記第2示唆演出の実行期間に、前記第2所定演出における前記第2所定動作により演出表示が第2所定態様に変化し、遊技状態の制御期間に関する情報が前記所定表示領域に表示されている期間は、遊技状態の制御期間に関する情報が前記所定表示領域に表示されていない期間よりも前記所定演出の実行割合が低いことを特徴とする遊技機。手段R1の遊技機は、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態）に制御可能な遊技機であって、前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出（擬似連演出、期待度予告演出）を実行可能な示唆演出実行手段（演出制御用CPU120）と、前記示唆演出の実行に対応して所定動作（数値の減算を行うカウントダウン動作、数値の加算を行うカウントアップ動作）を行い演出表示の表示態様を変化させる所定演出（カウントダウン演出、カウントアップ演出）を実行可能な所定演出実行手段（演出制御用CPU120）と、を備え、前記所定演出実行手段は、前記所定演出として、第1特別態様による演出表示（初期値として定められている「3」）を表示した後に所定動作（減算、カウントダウン動作）を行う第1所定演出（図13-9(2)～(5)）に示すように、サブ液晶表示器35TM300に初期値として「3」を表示した後に、カウントダウン動作が行われることにより、数値の減算を行うカウントダウン演出）と、第2特別態様による演出表示（初期値として定められている「70」）を表示した後に所定動作（加算、カウントアップ動作）を行う第2所定演出（図13-11(14)～(17)）に示すように、サブ液晶表示器35TM300に初期値として「70」を表示した後に、カウントアップ動作が行われることにより、数値の加算を行うカウントアップ演出）と、を実行可能であり、前記第1所定演出と前記第2所定演出とで共通の所定表示領域にて所定動作を実行可能である（図13-9(2)～(5)、及び、図13-11(14)～(17)）に示すように、カウントダウン演出とカウントアップ演出とで共通のサブ液晶表示器35TM300において、数値の減算又は数値の加算を実行可能である）ことを特徴とする遊技機。

このような構成によれば、所定表示領域において実行される演出を多様化して、所定表示領域において実行される演出の興趣を向上させることができる。